

MY DATA  
INTELLIGENCE

# 株式会社マイデータ・インテリジェンス 事業のご紹介



## MY DATA INTELLIGENCE

社名	株式会社マイデータ・インテリジェンス (MY DATA INTELLIGENCE INC.)
住所	〒105-0004 東京都港区新橋1-9-5 新橋M-SQUARE Bright 11F
設立	2018年9月3日
資本金	3億3,335万円(資本準備金含む)
株主構成	株式会社電通テック 75.0% 株式会社電通国際情報サービス 25.0%
代表者	代表取締役社長 CEO 石井 尚二
役員	<ul style="list-style-type: none"><li>•取締役 COO 森田 弘昭</li><li>•取締役 福田 勝</li><li>•取締役 松本 卓一</li><li>•取締役 蓮田 隆文</li><li>•取締役 大金 慎一</li><li>•監査役 澤口 友樹</li></ul>

# 当社が目指す「三方良し」

日々の暮らしと未来を「楽しく・ワクワクする」スマート社会に必要な、  
データ・ポータビリティの実現。



## 生活者

- パーソナルデータ  
安心管理
- 報酬やサービスを受け取れる
- ライフステージにあわせた提案がくる



便利なくらしを実現  
ライフアシストの充実  
自己実現へ

マイデータ・バンク

MEY



## 企業

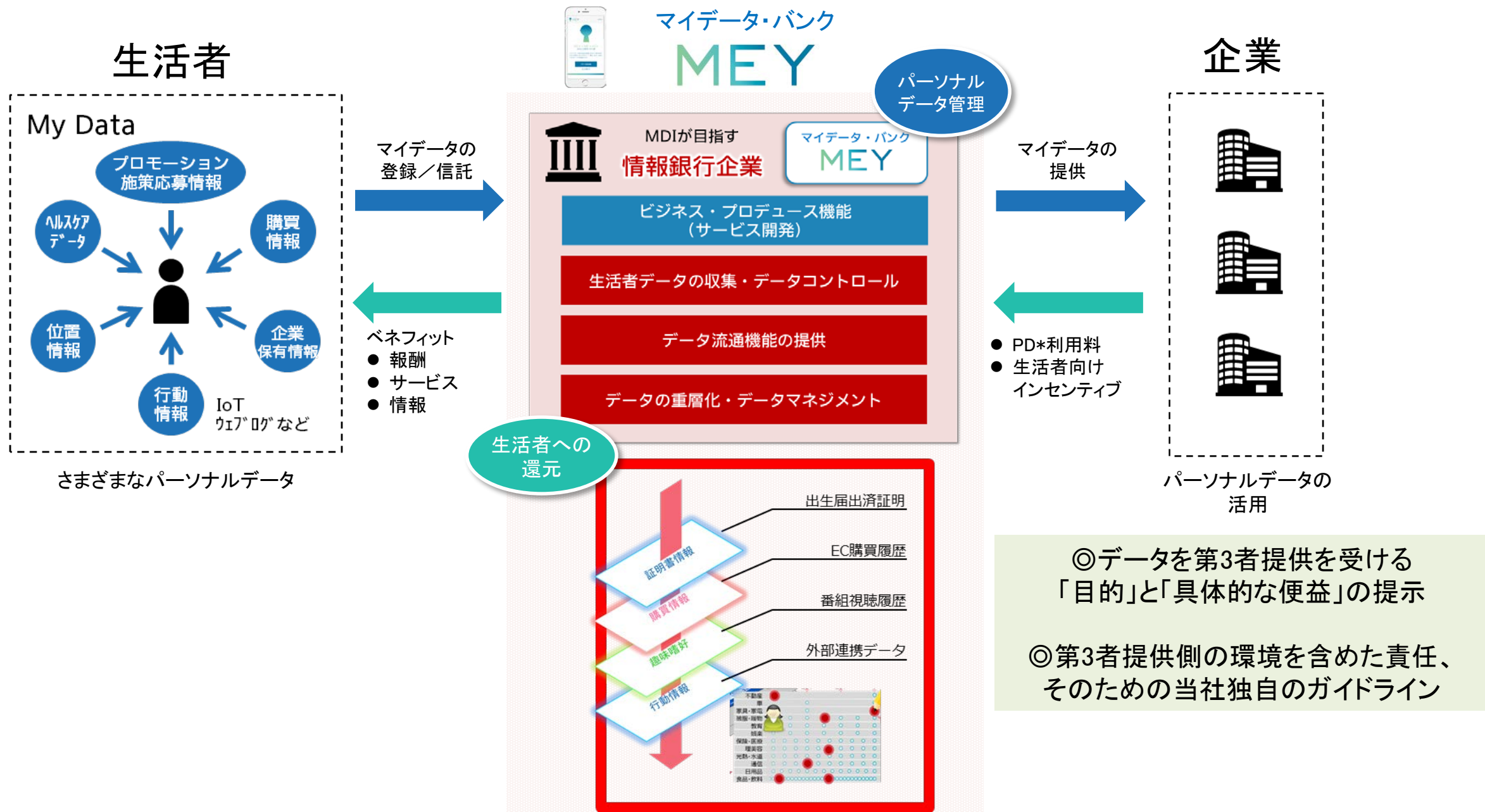
- 顧客の全量理解
- 打ち手の精度改善
- 漏洩リスクから解放
- コストの軽減

- 
- 見込み客の発見
  - 効率的な顧客育成
  - 新商品、サービス開発

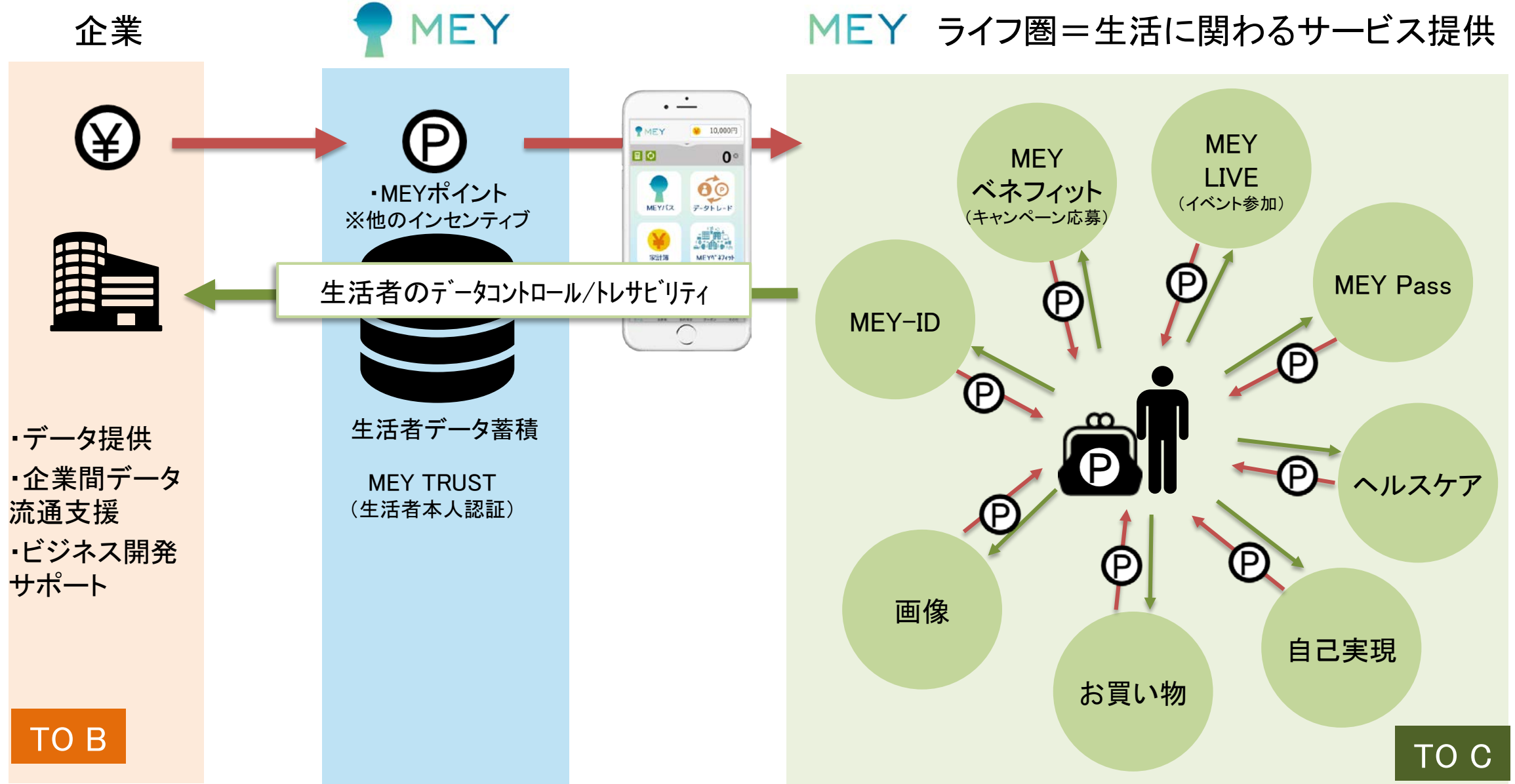


マーケティング力向上  
事業成果の達成

# マイデータ・バンク「MEY」のスキーム



# MEYが収集するデータ



- 生活者がデータを信託するための理屈＝「利便性」「便益」の理解
  - 安心安全にデータ信託～流通される「体験」と「納得感」

## 日々の暮らしに役立つサービスの提供を通じたデータ信託

- ・ 各種サービスを無料で利用できる
- ・ サービス利用によってポイントが貯まる
- ・ データ提供による便益享受

MEY独自サービスの普及による  
MEYライフ圏構築

## スマホひとつで手続きが簡略化

- ・ 紙面での申請が一切不要
- ・ サービス利用の手続きの手間がかからない
- ・ 電子署名でつながる企業間データ送信

本人認証システム提供による  
外部サービスとの積極的なID連携

## MEY登録がもたらすスマート社会での安心

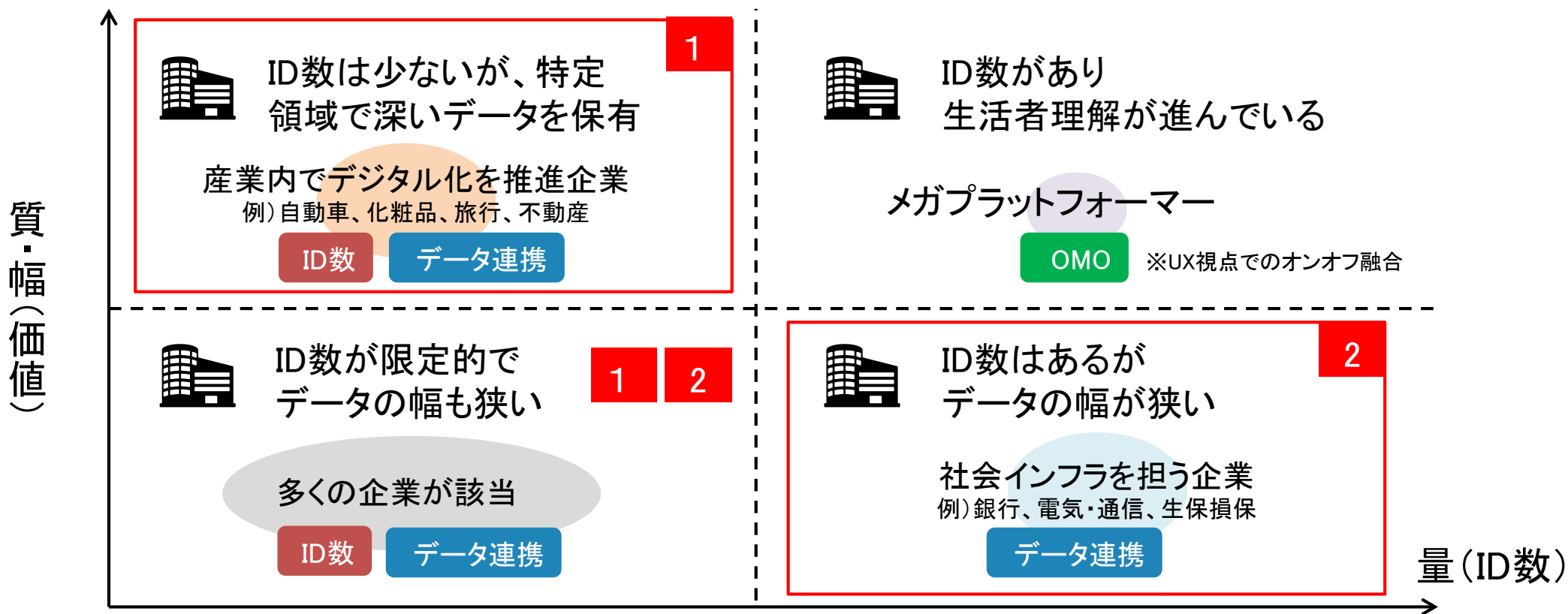
- ・ データが横断的に連携される社会で、様々なサービスがスムーズに
- ・ データが適切に管理されていて、不安がない
- ・ 自分に合ったサービスを提供してくれる

一元化されたデータを活用した  
既存サービスの価値向上・新規サービス開発



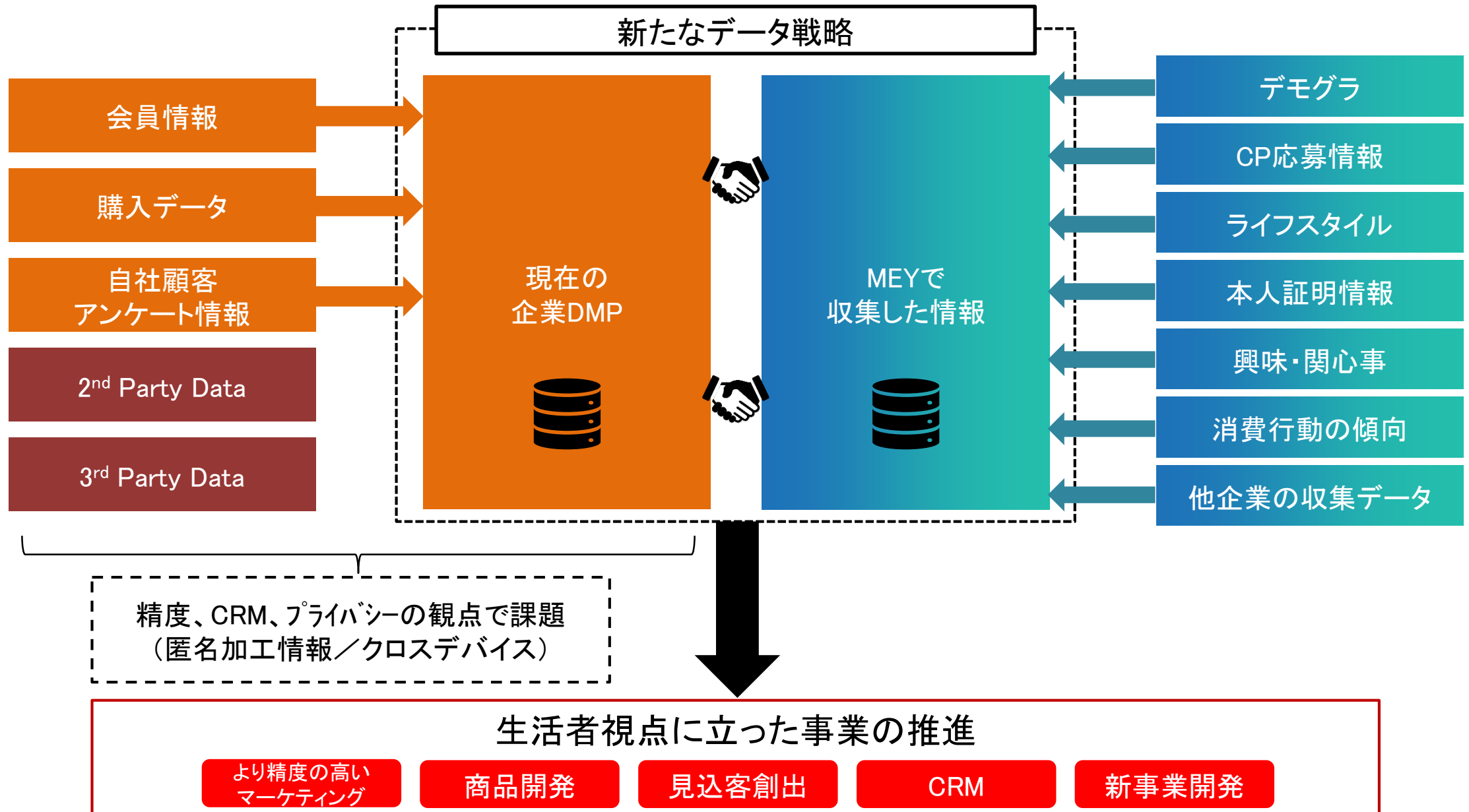
データを保有している企業でも、「データの壁」にぶつかっています。

- 1 データはあるが、特定領域に閉じている。IDが重ならない。
- 2 ID数は多くもっているがデータ「鮮度」「幅(価値)」をもっとだしたい。



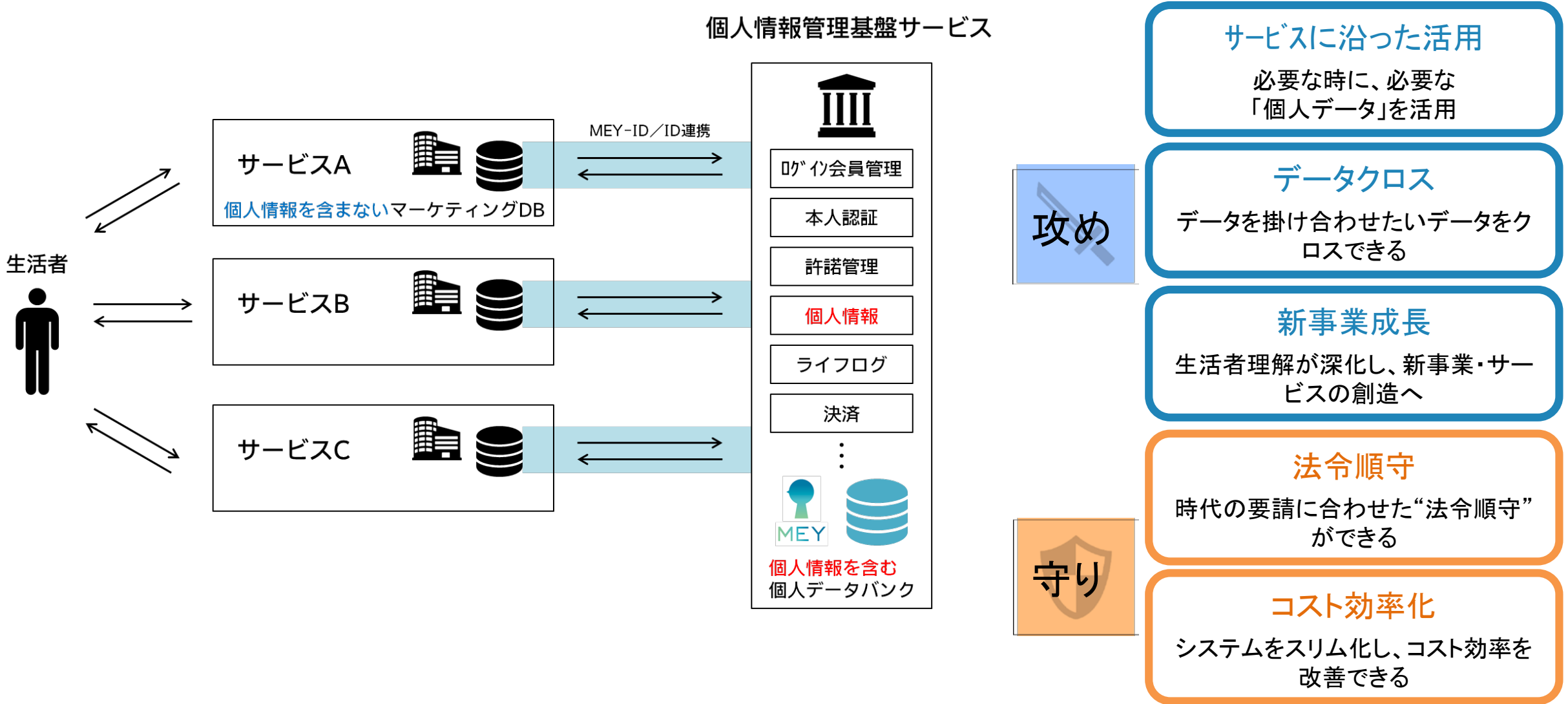
データの質を担保するため、データの掛け合わせ(データ連携)は多くの企業の共通課題

# 企業活用に連携するデータ戦略とMEYのサポート範囲





# 企業の情報銀行活用メリット



情報銀行活用で、「企業」の新たなビジネス機会創出に向けたサービスの提供。

# マイデータ・バンク「MEY」のサービスライン

## 【サービス概要】

## 【提供メニュー】

### 1. プロモーション関連 (CP等) サービス

- CPを通じた成果と継続的な生活者理解**
- ・生活者を動かすトリガー発見から事業成果へ。
  - ・生活者と企業のエンゲージメントを構築。

- ・企業様のキャンペーン、サンプリング
- ・消費者からの資料請求
- ・CRM展開のサポート

### 2. 顧客管理基盤 サービス

- 閉じた顧客情報を価値あるデータに変化**
- ・自社で取れない情報の付加で深い顧客理解へ。
  - ・新たな顧客創出を効率的に行う。
  - ・事業成長に寄与する効率的な顧客組織運営。

- ・企業様の顧客、会員組織の情報管理
- ・メールマガメンバー、LINE等のID管理。
- ・オウンドメディアでの会員登録

### 3. パーソナルデータ 活用支援サービス

- 生活者変化に即した課題・成長機会の発見**
- ・市場ニーズ対応の商品/サービス開発のアイデア
  - ・生活者理解に即した施策の企画、実施。

- ・生活者からのパーソナルデータ収集。
- ・収集データ等から商品/サービスの価値づくり。

### 4. 新事業開発 支援サービス

- 事業成長を支えるソリューション提供**
- ・生活者理解を背景に事業構想把握によるアイデア
  - ・新規事業に必要な施策や運用支援。

- ・企業の資産を活用した新規事業開発における  
パーソナルデータ活用の提案と実装支援。

### 5. メディアビジネス 連携サービス

- 行動を誘発させるパーソナルな情報発信**
- ・生活者理解に沿ったパーソナルメディア活用。
  - ・PD活用による顧客接点に即したチャネル開発。

- ・パーソナルデータを活用した新たなメディア開発
- ・個人情報の管理、価値づけによるビジネスモデル  
構築サポート。

### 6. 情報銀行ビジネス 支援サービス

- データ流通運用への支援**
- ・企業の顧客資産を活用した事業参入サポート
  - ・運営に必要なシステム、施策の提供。

- ・情報銀行機能、パーソナルデータの流通事業への  
参入コンサルテーション
- ・PDSなど、各種システム提供等の支援サービス

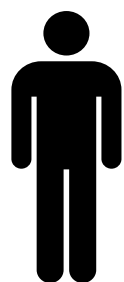
# MEYベネフィット（1. プロモーション関連サービス）

たった1回登録するだけで、さまざまな企業の参加型プロモーションに参加できます。

## コンタクトポイント



## プロモーション・メディア



## 企業



飲料：●●キャンペーン

- 買って応募
- モニター
- 写真コンテスト



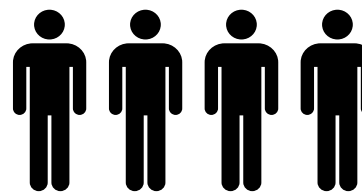
菓子：●●キャンペーン

- クイズに答えて応募
- SNSキャンペーン
- アンケート



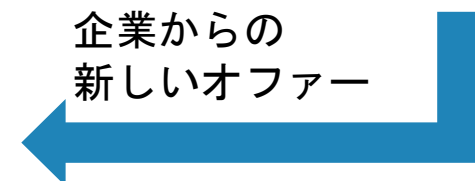
自動車：●●キャンペーン

- 資料請求
- 試乗体験



応募者

企業からの  
新しいオファー



廃棄



# 情報銀行事業推進と認定に関わる意見

■マーケティング活動などの利用目的で利活用を考えている企業が多い中、データポータビリティ推進への足かせ懸念がある。  
特に、企業ニーズとしてある、  
・生活者解析／商品、サービス開発  
・自社保有データの活用、事業化  
・地域活性／決済情報の地域還元  
・手続き簡略化  
・許諾型広告モデル、それぞれのケースに対して当てはめられるか。

■「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」について

◎4) 情報銀行が担う義務(提供先第三者との関係)

・個人情報の第三者提供を行う場合、当該提供先からの個人情報の再提供は禁止する

→ モデル約款※で除外項目が設定されていますが、「第三者提供に該当しない」範囲が狭く、汎用性がないのではないかと。

・当該契約において、情報提供先にも、情報銀行と同様、認定基準に準じた扱い(セキュリティ基準、事業内容等)を求めること

→ 同等の基準を求めるとなると、達成できる事業者が限られてくる恐れがある。例えば、個人事業主など。

◎事業内容② 個人のコントローラビリティの確保するための機能 ③同意の撤回

指示を受けた以降、既に提供先に提供されたデータの利用が当該データの提供を受けた提供先で制限されるか否か、

制限される場合にはどの範囲で制限されるかをあらかじめ本人に明示

→指示を受けた以降、利用停止は可能だが、データ内容によっては、提供先での制限ができない事由など想定ケース以外の洗い出しも必要。

◎(モデル約款)(ver1.0) 個人×情報銀行事業者

第三者提供における受任者の義務 2、受任者は、第三者提供に係る条件に基づく提供先第三者の名称、事業概要、本個人情報の利用目的及び想定される便益の一覧を公開するものとする。

→公開する必要があるか？本人に提示するだけよいのではないかと？

■生活者の開示請求に対する企業のデータ開示ルール、開示請求等へのデータ規格フォーマットが必要不可欠。

■生活者がコントローラビリティ、トレーサビリティを担保することは重要であるが、負荷による形骸化にならない工夫を検討したい。